

高退互広報

退職・現職両会員配布

第 91 号

平成 28 年 7 月 11 日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 愛知県教育会館 5 F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318

*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)



ごあいさつ

理事長 笹尾 幸夫

この度、本会理事長の職を仰せつかることとなりました。微力ではございますが、精一杯職責を果たして参りますので、会員の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本会は国の医療費改定もあり、平成二六年一月診療分より退職会員への療養補助給付金の抑制を実施しましたが、その結果財政状況は大きく好転しました。しかし、一方で本年二月の日銀のマイナス金利導入の影響により今後運用収益の大幅な減少が懸念されています。本会の持続・安定的運営のためにも、今後とも会員の皆様のご理解をお願いしたいと思います。

今後、医療費の自己負担については今より増えることはあっても減ることはないと思われれます。だからこそ、医院への通院、医師の処方箋による薬代、接骨院での保険治療も対象となる本会のもつ意義は一層大きくなっていると考えます。昨年度から制度・財政検討委員会が組織され、会員の加入促進策を検討いただいておりますが、特に今の若い世代のみなさんが、自分の将来のために本会に入会し、自らの退職後のセーフティネットを現在と同様に備えていただけることを切に願っています。

最後に、本会の裾野を少しでも広げて行けるよう取り組んで参りますので、会員の皆様お一人おひとりのご協力を心よりお願い申し上げます。

第233回 理事会

6月14日に第233回理事会が開かれ、新理事長に笹尾幸夫氏を選出しました。この理事会では昨年度設置された制度・財政検討委員会(委員長 鳥山勇)から、構成四団体に退職互助会の制度・内容の正確な周知と会員の加入促進に努力することなどを求める報告書が笹尾新理事長に提出され承認されました。

1 療養補助金給付制度のあり方について

平成26年1月受診分からの給付内容の改定により給付原資に対する給付内容が適切な水準となり、収支の改善がなされ、本会事業の安定的・持続的実施の確保に関して安心できる将来見通しを得ることができた。

従って、給付内容及び出資金の額のいずれについても、当分の間現状の水準を維持することが望ましい。なお、今後国の医療制度の改定の動向や経済情勢等を踏まえ、検討を行う必要がある。

2 退職会員への移行および現職会員の加入促進について

退職後のセーフティネットを今後とも安定的に運営していくためには、退職会員への移行率および現職会員の加入率を高めることが重要である。そのため、理事会・事務局はもとより各構成団体においては、本会の制度のより正確な周知を図るとともに、加入促進に努力されたい。

(1) 本会制度のより正確な周知のために

毎年8月末に本会より配付される「現職会員募集の案内」を全教職員に配付し、説明する機会を設けるなどして民間の医療保険とは異なる本会制度のより正確な周知に務められたい。

(2) 加入促進の手立てについて

本会の各構成団体においては、若年層の加入促進を図るためにその中核を担うべき方々の本会へのより積極的な入会に務められたい。

(3) 今後について

検討委員会においても今後加入促進の具体的方策及びその他課題について検討を重ねていきたい。